

平成26年 6月23日

報 告 書

那須塩原市議会議長 中村 芳隆 様

那須塩原市議会 第1班 班 長 君島 一郎
記録者 星 宏子
佐藤 一則
伊藤 豊美

下記のとおり報告会を開催いたしましたので、報告します。

記

1. 日 時 平成26年 5月19日（月）午後6時30分～8時30分

2. 会 場 黒磯公民館

3. 担当議員と役割

【担当議員】

君島 一郎 (班長)
磯飛 清 (司会者)
鈴木 紀 (定例会の審議内容・結果について報告)
鈴木 伸彦 (議会活性化検討特別委員会報告)
相馬 義一 (放射能対策検討特別委員会報告)
星 宏子 (記録)
佐藤 一則 (記録)
伊藤 豊美 (記録)

【応援議員】

大野 恭男、松田 寛人、平山 啓子、山本 はるひ

4. 参加者 市民 18名 (男性 17名、女性 1名)

5. 主な意見・要望

質疑・応答

<定例会報告について>

- ・質疑なし

<議会活性化他検討特別委員会報告について>

Q：議員定数の26名が適切なのか。

A：1市2町の合併時は、62名で始まり次の選挙で32名になり、昨年4月の選挙から現在の26名になっております。

Q：通年議会にした時のメリットについて説明をいただきたい。

A：通年議会について審議する段階でないので、メリット、デメリットについては答えられません。

Q：議長・副議長選出方法が公正を欠いているのではないか。

A：立候補した議員が所信表明の上、投票により選出されているので不正はありません。

要 望

Q：那須塩原市も将来2市1町合併という話もあるので、議員同士協力してやっていただきたい。

A：要望のため回答はなし。

<放射能について>

Q：一度除染しても $0.23\mu\text{Sv}/\text{H}$ 以下にならない場所があると聞いているが、そのことについて委員会ではどのような議論がされているのか。

A：現時点で国の低線量メニュー以外の事については、マイクロスポット、18歳未満の子どもがいる家庭において市の単費やっています。その他については、答える立場にないのでご理解をいただきたい。

Q：低線量メニューでは、除染が不十分であると委員会でも考えていると思います。本市の放射能濃度が福島県と同程度か高いところもあります。それらを委員会で議論していただきたい。

A：委員会としても県境で高線量と低線量の線引をしないで欲しいという要望書を国に提出しています。

Q：要望書を国に対して提出した回答はどのようになっていますか。

A：現時点では、新たな回答は得ていません。

要 望

Q：18歳未満の子どもへの影響を考え、長期的な追跡調査の要望を国へ県と団結して取り組んで欲しい。

A：提案していきたい。

Q：低線量メニューで除染しても基準値以下にならない場所は、連続して除染出来ないか議論して欲しい。

A：有識者の意見を聞きながら執行部に提案していきたい。

意見交換

<その他>

Q：外出支援タクシー券が打ち切れ、予約ワゴンバスが運行されているが高齢者にとってバス停に行くまでが大変であるため、運行路線のどこでも乗車出来ないか。そのことを含めて議会での議論はどうなっているか。

A：外出支援タクシー券ですが、存続を求める陳情に対して採択し市長に提出しましたが、前年9月で廃止になりました。10月から予約ワゴンバスが導入され市民の意見を聞き、見直しを検討していくとの回答を得ています。委員会としても皆さんの意見を提案できるよう進めていきたい。

A：予約ワゴンバス導入当初の予約は、前日までに予約が必要でしたが今年4月からは2時間前までの予約に改正されています。

Q：そのことについては評価しますが、利用者からすればまだまだ不便ですので一度見直していただきたい。

A：貴重な意見として承っておきます。

Q：外出支援タクシー券の用途に不適切があったと聞いているが、そのようなことがないように考えます。

Q：河畔公園の駐車場に乗用車が長期に亘り放置されていたので、ある議員に対策を、お願いしたのだがもっと早い対応をお願いしたい。

Q：河畔公園の管理について、犬の糞が沢山見うけられるので、適正な管理をお願いします。

Q：黒磯公園の駐車場に車を止めていたシルバー人材センターの職員の市民への対応に問題があるのではないかと。

Q：グリーン・グリーンの湯について、管内は禁煙と聞いているが、露天風呂で喫煙し岩風呂に吸殻を捨てている人がいるのではないかと。また、清掃が行き届いていないのではないかと。

Q：市役所に陳情の窓口を設けて職員が交替で対応してはどうか。

A：只今の6点ですが外出支援タクシー券、河畔公園、黒磯公園、グリーン
グリーンの湯については持ち帰り担当課に伝え改善するような形にした
いと思っております。陳情の窓口については、議会の中で対応できるか
も含めて検討します。

Q：替え玉で不正受給のあった体育協会の元水泳部に私の妻が入っていて大
会に出たが派遣費を貰えていない事をスポーツ振興課にすると、元水泳
部長に貰うようにとの回答に納得できず、体育協会が元体育部長から回
収して配布するよう文書で求めました

その回答期限前に開催された、とようら公民館での議会報告会でこの
問題に対し検討するとの回答を得た旨をスポーツ振興課に伝いた処、次
の日に検討中との回答がきました。その検討中の内容を聞きにスポーツ
振興課に行った際、水泳部以外の団体の監査を要求しました。それと体
育協会の事務局長とスポーツ振興課の課長を同じ人が兼務しているので、
仕組みを変えてほしいという要望を出しています。そこで、前回のと
ようら公民館で質問し、検討するとのことでしたので検討する具体的な
内容と、このような問題の再発防止を議会で質問をお願いできるか質問
します。

A：まだ報告会の意見、要望等の調整が出来ていませぬのでお答え出来な
い状況です。監査については、体育協会独自で自ら行っていますし、市の
監査委員も監査をしている状況なので議会としては細部についてまで監
視できる状況にはありません。スポーツ振興課調査中ということなので、
その調査内容が確認出来た中で対応等について検討させていただきます。
再発防止関係では、意見としてお預かりし執行部、担当部署に話は出来
ますが、市の執行状況の部分もありますので、これから開催される市政
懇談会での対応のほうがいいという気がしています。

Q：回答についてはわかりましたが、7月の市政懇談会の前に6月の議会で
質問出来ないかということです。

A：6月議会の一般質問が今日から受付が始まっていますので、質問内容は
固まっている状況です。知り合いの方がいれば、その方に入れてもらう
のが一番かと思えます。

Q：そういう人がいないので、市政懇談会にでます。

A：なし

Q：議会報告会の記録、報告、意見、要望等の整理、検討というのは議会報
告会実施要綱にあると思います。6回の報告会を整理してということだ
ですが、その整理で意見等が無視されることはありますか。

A：整理という言葉を使っているのは、出された意見、要望に対し議会側か

執行部側かに区分をします。その区分をしていく上での部分を整理する
言う言葉を使っているのもので、全ての要望、意見、質疑等は会議録として
残ります。

Q：こういう場に出た意見等を迅速かつ適切に対応するための組織、仮称で
すけど広報広聴委員会を早く設置して欲しい。

A：公聴会等の委員会については現在検討中というところですので、出来上
がり次第報告したいと思います。

Q：予算審査特別委員会のところで、予算をどのように使われるのか非常に
注目しているわけですが、スポーツ施設整備計画には馬場整備は当初盛り
込まれていなかったのに何故盛り込まれたのか、また、それが必要だ
という声や要望があったのか。

A：スポーツ整備計画に馬場整備は盛り込まれていなかったが、施設の状況
や社会的状況の変化を踏まえて、必要に応じ見直しをする。今回の屋内
馬場の資産活用について有効な活用をしていく考えで馬場整備に至った
状況であります。それが執行部の答えです。

Q：執行部の答弁が私ども理解出来ません。議会が市側にもっと聞かなけれ
ばならないことだと思うんですが、どうして当初盛り込まれていなかった
のに、馬場整備が盛り込まれている理由がわかりません。

A：整備計画の中に、施設の状況や社会的状況の変化を踏まえてとあるので
その中で変えたと思うんです。最終的には委員会での賛否で進んだとい
うことです。

Q：私はこの答弁では全く理解できません。納得し賛成した議員が多数いた
から予算が通ったということでしょうけど、予算が減ったとしてもわか
りません。

A：只今は、委員会での質疑関係だけの説明でしたが、この委員会に至る経
緯もわかるような資料作成の課題にさせていただきます。

Q：前年度3月位まで多くの国道、県道、市道の舗装工事、補修関係が壊れ
ていないところまで実施していたと見受けられました。反面、相当壊れ
ているような所が後回しにされているという事もあるので、補修関係の
優先順位を聞きたい。

A：舗装工事等の補修関係が多かったのは、安全交付金が国から多く交付さ
れたからです。優先順位は整備計画の中で執行部が決定していますが、
個々の議員も様々な市民の意見を聞き執行部に要望を出しています。

6. 報告会の運営について

- プロジェクター（パワーポイント）でどんな内容を映すのか、議員も事前に確認しておくべき。
- 質疑については、ある程度事前に想定し、回答も検討しておくよい。
- 答弁の不足や誤りを、わかりやすく補足したり、訂正したりするのは班長の判断としたほうがよい。
- 報告書（放射能対策検討特別委員会の県外視察）の提出を求められたのでホームページに掲載をしたほうがよいだろう。
- 全体の他に、地元の要望の時間を設置してはどうか。
- 応援の人たちから、担当班に対する意見をもらってもよいのでは。